

# 自転車<sup>けんこう</sup>で健幸になろう!

市では、心身の健康に効果的で環境にもやさしい自転車を、クルマにかわる都市交通の一手段として位置づけ、「健幸都市」を目指す取組みの1つとして自転車の利用を推進しています。

## 自分にあった自転車で快適なサイクリングを!

近年では利用される自転車の車種が多様化し、自転車利用の幅が広がっています。

<主な車種>

- シティサイクル(ママチャリ)  
乗り降りがしやすく、通勤・通学に適する
- 電動アシスト自転車  
重たい荷物がある時や風が強い時、体力や足腰に自信がない人の利用に適する
- スポーツバイク(クロスバイク、ロードバイク等)  
シティサイクルより長距離に適する

## 安城市は自転車利用に適したまち

安城市は高低差が約27mと非常に平坦な地形です。明治用水緑道のような自転車通行空間が、市域を縦断するように整備されている事例は全国的にも珍しく、多くの人に利用されています。

豊かな緑とせせらぎが心地よい緑道は、四季折々の景色も楽しむことができ、レジャーとして自転車に乗る場合にもおすすめです。

**市内を自転車で巡ろう! //**

サイクリングアプリ「ツール・ド」上に、市内の観光スポットを巡るサイクリングコースが掲載されています(QRコード参照)。



## 自転車の点検をしましょう

### 自転車安全整備補助制度

市では自転車の点検及び整備並びにTSマーク付帯保険の加入に対して費用の一部を補助しています。



◀まちの自転車屋さん  
ロゴマーク  
店頭のシールが目印です。

- 補助金額 上限500円
  - 補助要件 本市に住所を有し市税の滞納がないこと、市認定の「まちの自転車屋さん」で点検・整備を受けること
  - 申請方法 通帳、領収書、TSマーク加入証を持って都市計画課へ
- ※令和4年度に点検を受けた場合は3月31日(金)までに申請してください。
- ※TSマーク付帯保険の更新手続きは1カ月前から可能です。
- ※申請者本人以外が手続きする等の場合、認印が必要。
- ※郵送での申請も可。詳細は市HP参照。
- 